



健 康 は 老 徒 会

健康は自分で心がけなくては…と。(市民体育館の健康教室で)

老人自信も、老人福祉を消極的、受動的に考
えているようです。もっと積極的に受けとめ
て、老人自信が精神的にも、肉体的にも、健康づ
きの歩こう会には、八
十代、七十代の多くの
友人が集つて、健康づ
くりをしています。(茶)

老後の
しあわせは健康
石井久吉さん (65)
誰

工クアドールのビルカバンバは、人口わずか九百人ぐらいですが、百四十二歳や百二十三歳、と九十歳・百歳をこえる高令者が何十人もおり、みな元気に働いているとのこと。長寿の要素はいろいろあるようですが、その一つは、ちゃんと一家のために役立つ仕事があるからだといわれています。しかし、そのためには健康でなくてはなりません。

鳥取市のお年寄りの中にも、健康こそ老後の宝だと、毎月の歩こう会に欠かさず参加する人、また、市民体育館での老人健康教室には、五歳を最年長に、二十七人のお年寄りが集って、楽しみながら健康づくりに精を出しています。

鳥取市民憲章

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう

わたくしたちは
正しく時間を守りましょう

わたくしたちは
まちに緑を育てましょう

わたくしたちは
公共物を大切にしましょう

わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう

ある老人福祉センターには、娯楽室や練室などがあり

若がえつた

町歩こう会世話人

町、歩こう会世話人
腰ものび
若がえつた
村沢信治さん (75)
祉文 化会 館の 中に
ある老人福祉センター
には、娯楽室や機能訓
練室などがあり、よく利
用してます。昔を思え
ば極楽のようです。でも
一番大切なことは、老人
自身が健康であることで
す。このたび、市民体育
館の老人健康教室に参加
しましたが、にわかに、
腰も伸びた感じです。体
力テストを受けたら、年
に似合わず若いと判定さ
れました。

をはじめ、谷から谷へ渡る道路が完成し、自動車でも通れるようになれば、万一災害などで県道が不通になつても、迂回道路としての役目も十分果たせることでしょう。早期開通が待ち遠しいものです。

一日も早い着工を

福田豊厚さん (66) ॥ 高路

高路には、松上や湯柵、上砂見あたりに親戚のある家が多く、普段から交流はかなりあります。その山一つ越えた親戚に行くのに、

一旦古海まで出て、神戸や明治にあがつております。市街地に出るより遠く、時間もかかります。

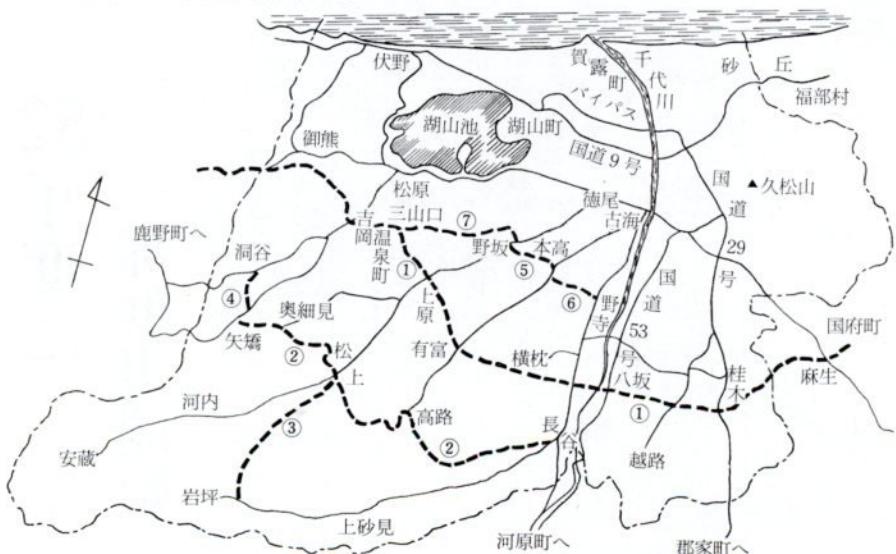
カタラル



農林道計画図

— 計画路線

数字に○は、下表の各事業を表わします。



主な農林道整備事業 (谷から谷への横断道路)

事業区分	全長(km)	幅員(m)	完成予想年度
① 因幡広域營農團地農道(御熊～国府町麻生)	25.8	7.0	55
② 広域基幹林道(長谷～矢崎)	17.2	5.0	52
③ 団体營農道(松上～岩坪)	4.8	4.5	52
④ 県単林道(矢崎～洞谷)	1.0	3.6	完成
⑤ 団体營農道(本高～野坂)	1.4	6.5	50
⑥ ク(野寺～北村)	1.2	6.5	50
⑦ 県営高草農免道(野坂～三山口)	5.0	6.5	50

治に抜ける道をたずねる人もあります。こんどの広域基幹林道は、あまり利用されていません。時々当初五十二年度完成と聞いていましたが、国の総需要抑制とかで二、三年のびるとか。地元としては、この工事に早く着工してもらい、完成させてほしいのが願いです。

自転車の駐車場が完成

昨年九月に

国から自転車

安全利用モデ

ル市に指定さ

れて以来、自

転車道の整備

を進めていま

すが、このほど、この事業の一

環としてのはじめての駐車場

写真右下

が、若桜橋南詰に完成。公安委員会の認可を待つばかりとなりました。

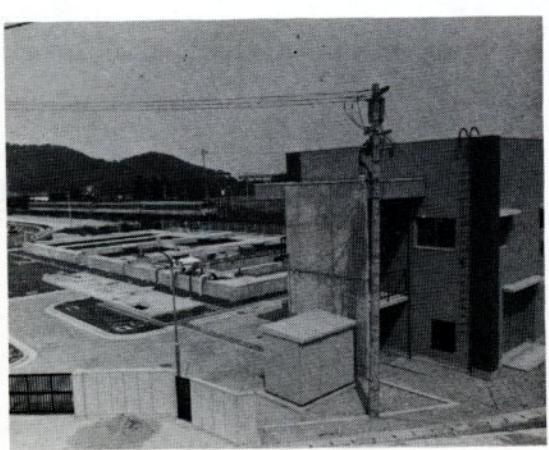
駐車場は、二百台収容で

きますので、みんなの

通勤や買物に利用してください。

**末恒団地に
終末処理場**

末恒駅南の、線路わきに建設中の終末処理場。写真左下は、近くの千五百戸あまりの大住宅地となる末恒団地(美萩野一、二丁目)や、三津の



するため建設しているもので、およそ四億五千三百万円をかけて、昨年十月着工し、五十年三月の完成を目指して工事を進めています。

次第に広がる水洗化区域

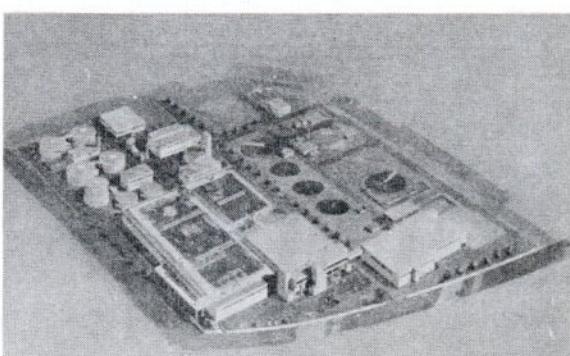
第一期事業区域

52年度に

市では、みなさんが清潔で快適な生活を送ることができるようとにと、

では水洗便所に改造して、汲取りによる臭気や、ウジ虫の発生などに悩まされることなく、それぞれ快適な生活を送っています。

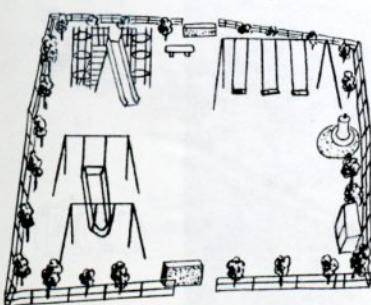
れ区分した分流式
とし、処理場の処
理能力も増強され
て、現在のおよそ



吉方北公園位置図

吉方温泉二丁目地内の袋川そい（左図）の、約千百平方メートルの敷地を、児童公園として都市計画決定しました。これは、昭和四十七年度から五ヵ年計画で進めている都巿公園整備事業に基づいて行なっているもので、この吉方北公園は、本年度は、用地の買収を行ない、来年度に広場の造成や植栽、そして、遊具などを設置する予定です。

公園予想図



吉方北公園位置図

吉方北公園

いよいよできん

紙上
施設めぐり
>3<

勤労青少年ホーム

働く若者集れ!

国道53号沿い、吉成の市民体育館の南側を入ったところに、我々働く若者の集う「勤労青少年ホーム」があります。

鉄筋二階建てで、総工費四千九百万円をかけて建てられたものとか。できてから、およそ二年あまり過ぎました。その間、多くの若者が利用し、活動を続けています。また、今年六月には市民体育館に比べれば小ぢやな建物ですが、我々の新しい体育馆もでき、設備も一段と充実してきました。

ホームの玄関に入ると広いホールがあり、誰とでも自由に話し合いできる談話室があります。そして、講習室、料理室、そして、図書室もあります。二階には、卓球やフォークダンスのできる軽運動場、ステレオでレコード鑑賞のできる音楽室、静かにお茶をたしなむ和室もあります。

このような施設が、我々のごく身近かなところにあることを、大変喜しく思つ



二階和室ではお花のけいこもします。

ことを知らない者もいると思ひます。君もあなたも誘い合って、一度ホームへ、足を運んでください。

(S電機勤務、谷口寿克)

「係から」市内で働くおむね二十五歳までの若者の利用できる施設です。利用したい人は、それぞれの事業主や雇主の証明書を持って、ホーム事務室で手続きをしてください。なお、施設の利用料は一切無料です。くわしくは、市内吉成、勤労青少年ホーム(241702)へ。

・政治目的でつくられた部落制度

商工業者は、都市に集められて「町人」と呼ばれるようになり、職人と商人の二つの身分にわけられ、居住地も、それぞれ職人町と商人町に区分されました。

こうして幕藩体制が確立するとともに、支配者である武士と、被支配者である農民、町人という階級的な区分が明確にされ、士・農・工・商という身分がつくられ、身分をこえて職業を変えることや、結婚することには、きびしい制約が加えられました。

さらに支配階級である武士は、こうした身分関係を固定するため、その下に「えた・非人」の身分をつくりました。これは、全国民の八割にも及ぶ百姓・町人が、永久に領主から搾取され、支配されるという、封建的、階級的関係

私たちの生活と部落問題

▽ 27 △

商工業者は、都市に集められて「町人」と呼ばれるようになり、地もなく、生活条件の極めて悪い所につくられ、一般民衆と隔絶させながらその一方では、みじめな生活実態が人目につきやすい場所が選ばれています。そして、世人から蔑視され、嫌悪される職業を強制し、搾取の主な対象である農民には、「下には下がある」ことであつて全く封建社会の秩序を維持するための安全弁として、部落

百 姓 の 子 は 百 姓

こうした身分は、そのおののなかに、さらに幾重にも身分・家がらが上下に細分されました。武士は、将軍・大名・家老から徒士・足軽・中間にいたるまで、二十級ほどの身分があり、服装や言

葉づかいまで固定化され、農民も、たわけです。したがって、地主・庄屋・組頭などの村役人にこの部落制度は十六世紀の大名が皮細工人を城下町に集めた時のような經濟的な意義よりも、もっぱら、政治的目的でつくられたものであることには注目しなければなりません。つまり、部落の多くは、城下町の周辺部であつて、街道の要所、川に沿って、手代・丁稚などの身分がつくられたりまた、親方・職人・徒弟などがあり、商人にも主人・番頭・町役人になれるもの、町政に参加できるものがありました。借家人には発言権がありませんでした。しかも、それらはすべて、能力を無視して世襲と定められたのです。このように、それぞれの階級の中、さらに幾重にも身分の差がつけられる、利害や対立によつて、本質を見失うことになります。これは、支配者にとって極めて有利なことですから、人民を互いに分裂させ、团结をさまたげるために行われた政策なのです。そして、このことは更に、百姓の子は百姓、町人の子は町人にしかなれないのだ、お侍はお侍だから仕方はないという武士階級の圧制に、抵抗する心をおさせない役割をはたしました。



指定の文化財

5

この三所菩薩は、市内岩坪の天台宗松上山成就院にまつられている仏像で、明治初年までは、松上神社にまつられていたものであります。

池田光伸が、国替えで岡山から入府したとき、光伸に従って鳥取に来たものです。最初は立川の大雪院の末坊として、上町にありましたが、付近の二度の火事で類焼してしまいました。

が、その後成就院に移され、今では、この三所菩薩が本尊としてまつられています。

一日同和対策課

鳥取家政高校長 山下真一

明治元年に、神仏分离が出来たことで、

松上山三所大菩薩

全国的に廢
仏毀釈（仏法を廃し、釈尊の教
えを棄却すること。）明治の初
めに盛んに行われた。運動が起
り、この仏像も、廢棄同様に捨

請で、明治十七年、岩坪の現在地に移りました。廃棄された仏像は、一旦は大雲院に置かれていましたが、信徒の分離再興の要請で、明治十七年、岩坪の現在地に移りました。廃棄された仏像は、

の光背は一尺七寸
七分あり、台座
を含めると一尺
四寸近くにな
ります。材質は
榧が使われてい
ますが、一本彫
りで、わずかに

現在、高校長の職があり、同和教育推進の責任者として、全力を盡している立場から考えて、同和対策事業の柱の一つとしての環境整備は、教育の基本的条件でもありますので、この与えられた絶好の機会を活用して、今後の学習指導に役立てよう一日課長を引き受けました。

七月十八日九時二十分登庁、市長は京中で、大森助役から一日同和対策課長の辞令の交付を受けました。そして、課職員に対し訓辞を行い、その後、担当者から同和対策事業の概要を聞き、同和地区の巡視にでました。

コースは、途中部落解放同盟鳥取市委員会にあいさつをして、市内三地区の視察と、部落解放の拠点となる隣保館の運営内容を視察して、同和対策事業が実施される必要性を勉強することができました。帰府後、助役等と懇談して午後一時半退庁しました。

お互いの地域の実状を知り、同和対策事業の本質を理解し、これが完全な実施に努めることが、国民の責務であることを見認する機会を与えられ、これを契機にして、学校運営にあたる責任者として、部落問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、今後学校教育の場において、一層努力しなければならないことを痛感しました。



松上山成就院にまつられている三所大菩薩。大日如来を中心に、十一面觀音(左)と阿彌陀如來(右)

師の名や製作年代も定かであります。しかし、その
彫り具合と、様式的な印象から室町時代のものと推定されてい

七月十八日九時二十分登庁、市長は京中で、大森助役から一日同和対策課長の辞令の交付を受けました。そして、課職員に対し訓辞を行い、その後、担当者から同和対策事業の概要を聞き、同和地区の巡視にでました。

コースは、途中部落解放同盟鳥取市委員会にあいさつをして、市内三地区の視察と、部落解放の拠点となる隣保館の運営内容を視察して、同和対策事業が実施される必要性を勉強することができました。帰庁後、助役等と懇談して午後一時半退庁しました。

事業の本質を理解し、これが完全な実施に努めることが、国民の責務であることとを確認する機会を与えられ、これを契機にして、学校運営にあたる責任者として、部落問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、今後学校教育の場において、一層努力しなければならないことを痛感しました。

からだを使わない若者は体力、気力が劣るとのこと。わけても老人は運動をすると、速度的に体の自由がきかなくなります。また、使わない頭はみるみる老化して、「老人ボケ」が始まります。草木の世話をかりしているとボケも早いとか……。進んで多くの人間との付き合いを持つことが、いつまでも柔軟な頭脳と足腰を保つ秘けたどのことです。そういった意味から、このページには、積極的に生きがいを求めて活躍しているお年寄を紹介します。

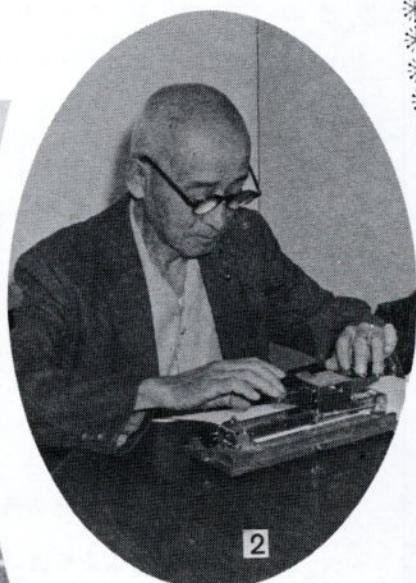
生きがいある老後のために



1



3



2



5



4

【写真説明】

1. ほうきづくりの専門に精出す東郷老人クラブの方々。
 2. 盲人のためにと今日も点字タイプを打つ小山義巳さん。
 3. 友達もでき、楽しいですわ…と手芸グループ。
 4. 日ごろの成果を披露する民謡グループ。(岩井長者寮で)
 5. 60の手習いですわ…と仲よく机を並べる書道グループ。
- 1.2.3.5は、いずれも老人福祉センターで。

8日	六回作品展 タル	佐々木正嘉ピアノリサイ	有料
7～13日	東光会鳥取グループ 展(油絵)	(無料)	
6日	邦楽演奏会	(無料)	
23日	劇団カツパ座公演「宝島」	(有料)	
28～29日	花柳五三嶺、松志舞 踊の会	(有料)	
30日	音楽フェスティバル	(無料)	



4日	ブルースコンサート	(有料)
5日	文化講演会	(有料)
8日	西城秀樹ショーアップ	(有料)
13日	大阪フィルハーモニー交響楽團演奏会	(有料)
18日	ベンチャーズ公演(有料)	
22日	東京大歌舞伎 NHKのど自慢(整理券)	(有料)
15日	響樂團演奏会	(有料)
18日	ベンチャーズ公演(有料)	
22日	NHKのど自慢(整理券)	

市民会館
今月のおもな催し

活躍する市政パトカー

目立つ て多い 道路整備関係

市政パトロール車と職員通報制度については、本紙六・七月号では、本紙六・七月号では紹介しましたが、いずれも、市民からの苦情の先取りとあわせて、市民生活の安定向上をはかり、快適な生活環境づくりに役立てようとしているものです。

七月末で取りまとめた市政パトロール車と職員の通報関係の取扱いは、本紙六・七月号では紹介しましたが、いずれも、市民からの苦情の先取りとあわせて、市民生活の安定向上をはかり、快適な生活環境づくりに役立てようとしているものです。

七月末で取りまとめた市政パトロール車と職員の通報関係の取扱いは、本紙六・七月号では紹介しましたが、いずれも、市民からの苦情の先取りとあわせて、市民生活の安定向上をはかり、快適な生活環境づくりに役立てようとしているものです。

市政パトロール車 職員通報制度

市政パトロール車と職員通報制度については、本紙六・七月号では紹介しましたが、いずれも、市民からの苦情の先取りとあわせて、市民生活の安定向上をはかり、快適な生活環境づくりに役立てようとしているものです。

七月末で取りまとめた市政パトロール車と職員の通報関係の取扱いは、本紙六・七月号では紹介しましたが、いずれも、市民からの苦情の先取りとあわせて、市民生活の安定向上をはかり、快適な生活環境づくりに役立てようとしているものです。

市政パトロール車と職員の通報による取扱い件数（4月～7月）

区分	道路	下水	ごみ	どぶ	交通	その他	計
件数	102	69	64	38	19	171	463

その他=公害、美化、水道、公園など。

調査にご協力を

国勢調査の試験調査

昭和50年10月に行われる国勢調査のための試験調査が、ことしの9月25日から5日間、市内的一部の地域について行われます。

次の町内にお住まいの方は、ご協力ください。

東町三丁目、栗谷町、西町二丁目、材木町、玄好町、二階町一丁目、新町、元魚一・三丁目、上町、御弓町、立川町二丁目、栄町、行徳(い)、紙子谷

全国消費実態調査

国民の暮らし向きの実態を明らかにすることをねらいとして、昭和34年から5年ごとに行われている「くらしの国勢調査」とも呼ばれる程の大切な調査です。

次の町内にお住まいの方は、ご協力ください。

江崎町、茶町、二階町四丁目、戎町、吉方温泉三・四丁目、扇町、立川町五丁目、円護寺、倭文、長谷、吉岡温泉町、湖山町

担当=市長公室企画室



昭和49年全国消費実態
調査シンボルマーク

自転車に乗るときは…②

片手に荷物を持ったり、犬をひいて乗るのは危険です



これは、国保被保険者の医療費の負担を、なるべく軽くしようと設けられた制度で、一人の被保険者が、同じ月内に、同じ病気で、同じ医療機関（入院と入院外、そ

れぞれ別個に取り扱われます。で療養を受け、そこで支払った本人の負担金が、三万円を超えた部分を支給するものです。

この高額療養費は、病院や医院などから出される診療報酬請求書と、本人の請求によって支給されますが、保険診療以外のもの

の対象となりません。

その他のくわしいこと、あるいは

高額療養費を受けようとすると

は、あらかじめ保険年金課におたずねください。

一日からの被保険者の医療費の一か月分の自己負担額が、三万円を超えた部分について、高額療養費として支給されることになります。

これは、国保被保険者の医療費の負担を、なるべく軽くしようと設けられた制度で、一人の被保険者が、同じ月内に、同じ病気で、同じ医療機関（入院と入院外、そ

国保被保険者の負担を軽減 10月から高額療養費を支給

れに歯科診療期間中の療養費は、それぞ

教育論文募集中

鳥取市における教育（学校教育、家庭教育、社会教育など）は、どうあるべきかについて、その抱負や提言、そして、実践研究などの論文を募集します。

これは、今後の本市の教育行政の進展の資料とするためのもので、応募要領は次のとおりです。

市内小、中、養護学校およ

び社会教育施設などに勤務する

教職員、ならびに一般市民。

字数 四百字詰原稿用紙十五枚

対象 内（横書きとします。）

締切り 昭和五十年二月一日

鳥取市尚徳町一

一六鳥取市教育委員会事務局

校教育課

送り先 〒680

その他 優秀論文には賞を贈り、受賞論文を

集録して、論文集を刊行します。

暑さでからだが弱っています。伝染病や食虫毒の発生に十分注意しましょう。

- 食べ物に気をつけ、休養を十分に
- からだはいつも清潔に
- 帰宅したら、手を洗って、うがいを

9月は



国民健康保険料の

第2期納付月です

豆知識



◎国民年金保険料を納め忘れたら?

国民年金は、厚生年金などに加入していない人を対象に、65才になったとき年金が受けられる制度で、これには一定の保険料を納期限内に納めなければなりません。納めることを2年間忘れていると納められなくなり、母子、障害年金と本来の目的である老齢年金も受けられなくなることがあります。(免除になっている人の場合は10年)

保険料を納めなくても70才になったら年金が受けられるのは、高齢者以外はありません。

納め忘れを防ぐために保険料を前納しておく方法もあります。保険料は、必ず納期限までに納めるようにしましょう。

◎就職したとき国民年金は?

就職をし厚生年金など(公的年金)に加入したときは、国民年金との重複加入はできませんので、年金証書に国民年金手帳を添えて市役所に届けてください。

厚生年金などのある配偶者は、任意に加入することができます。サラリーマンの奥さんが将来、自分の年金が受けられるよう、この任意加入をおすすめします。これは届出の月から資格ができるので、一日も早い申込みがとくです。くわしいことは、保険年金課へ。

(☎310)

犬の捕獲器の利用を!

野犬がゴミを荒らしたり、子供にかみついたり、悪さをしています。保健所では、不用犬の買取りや野犬狩りをしていますが追いつきません。市では、のら犬の捕獲器を用意し、皆さんの利用とご協力をまつております。ご利用は、厚生課(☎303)へお問合せください。



不用犬の引取り

巡回引取り

(毎月第2火曜日)

面影、津ノ井、米里、倉田、美穂、神戸、大和、美保の地域

(毎月第3火曜日)

大正、東郷、豊実、明治、松保、湖南、末恒、湖山、賀露、千代川の地域

鳥取保健所は、毎週火曜日の午後1時から2時までを引取り日としています。くわしくは保健所(☎22-5161)へおたずねください。

千代川改修史料展開催

—流れの歴史をふり返って—

千代川改修記念碑建立実行委員会は、50周年を記念して千代川の災害と歴史史料展を開きます。事務局では、多数の市民がご覧になるようおまちしております。

期日 9月27日(金)～10月1日(火)

午前9時から午後4時まで

会場 福祉文化会館

※事務局は市建設部内(☎360)です

ラジオで

安全運転キャンペーン

NHK鳥取放送局は、県内の道路情報や交通事故速報、安全運転キャンペーンなどをラジオ放送しています。

時間は第1放送で、月～金曜日は午前10時58分からと午後4時56分からの2回、土曜日は午前10時58分からの1回で、周波数は次のとおりです。

鳥取県東部地区 1320キロヘルツ

ク 中部地区 1020 ク

ク 西部地区 960 ク

ク 日野地区 1380 ク



みんなが安全運転をしましょう

夏休み
終る
休みあと
交友に気を
つけましょ
う



9月法律相談

鳥取市が毎月行なっている無料法律相談は9月は13日(金)です。

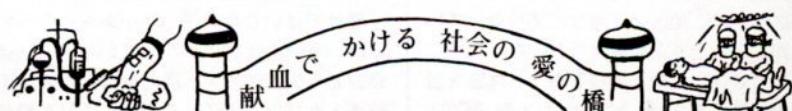
金銭の貸借、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)へ早目に申しこんでください。

9月の
みんなで歩こう会

とき 9月8日 9時市役所前出発

コース 円護寺 覚寺 摩尼山 奥の院
八重原道など約10km

くわしいことは、市体育課(☎465)へ



50年歌会始め

お題は「祭り」



来年1月宮中で行なわれる歌会始めのお題は「祭り」で、詠進期間は10月11日までです。

くわしいことは、市政室か、直接に宮内庁式部職(〒100 東京都千代田区千代田1番1号)へ、切手をはった返信用封筒を添えて9月末までに問合わせください。

14万円まで貸付け

水洗便所改造資金

くみ取り式の便所を水洗化したいが、自己資金だけでは工事費が足りないという家庭のために、水洗便所改造資金貸付制度があります。借入れを希望する人は、市役所6階下水業務課(☎373)にある借入れ申込み書に必要な事項を記入して係にご相談ください。

〔貸付金額〕 1件について14万円以下

〔利息〕 年6.2%

〔保証人〕 連帯保証人が1人必要

〔返済方法〕 貸付けを受けた翌月から3
0カ月以内に元利均等で月
賦償還

下水道の新設工事(予定)

秋里地内 193.6メートル
(小谷熊彦宅～田中建一宅)

集まろう……

9月市民体育祭に

7月号でお知らせした市民体育祭は、8月4日に水泳競技がおわり、球技、相撲、柔・剣・弓道などが市内各会場で8日、15日(日)に行なわれます。選手や応援団はもとより、全市民が空手のもとに身体を鍛えましょう。



10月6日は

全市一斉清掃日です

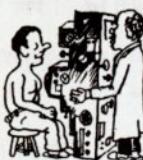
鳥取市を美しくする会では、10月1日から10日間「まちを美しくする旬間」をもうけ、10月6日(日)には全市一斉清掃をします。

この全市清掃日は、私たちのまちを、私たち自からの手できれいにして行こうと、昭和46年から春秋2回実施しているものです。

8月には、袋川美化推進協議会の皆さんと周辺の市民や団体によりかけ、旧袋川の草刈りや清掃をされました。私たちのまちは、市民全體の財産です。一斉清掃にご協力を!



レントゲン間接撮影



15才以上の市民を対象にレントゲン間接撮影をします。料金は無料(市が全額負担)です。妊娠中の婦人は受けないでください。

くわしいことは、厚生課(303)に。

レントゲン撮影日程表

月日	場所	時間
9月 2日 (月)	岩坪車庫前	9.30～9.50
	農協神戸支所	10.00～10.20
	大湯棚公民館	10.30～10.50
	高津入口	11.00～11.20
	下砂見公民館	1.30～1.50
	神坂公民館	2.00～2.20
9月 3日 (火)	東今在家神社前	9.30～9.50
	桜谷鳥居前	10.00～10.20
	正蓮寺川上商店横	10.30～10.50
	面影地区公民館	11.00～11.20
	大代二区公民館	1.30～1.50
	大代一区公民館	2.00～2.20
9月 4日 (水)	面影団地	2.30～2.50

月日	場所	時間
9月 4日 (水)	上円通寺公民館	9.30～9.50
	下円通寺公民館	10.00～10.20
	農協倉田支所	10.30～10.50
	八坂入口	11.00～11.20
	橋本作業場	11.30～11.50
	上国安西尾宅前	1.30～1.50
	藏田公民館	2.00～2.20
	西馬場停留所	2.30～2.50
	賀露大橋詰	9.30～11.30
	賀露漁業組合前	1.30～3.20
9月 17日 (火)	みどり幼稚園(賀露)	9.30～11.00
	晚稻青木宅前	11.10～11.30
	南隈円井宅前	1.30～1.50
	鳥取卸センター	2.00～2.20
	安長作業場	2.30～2.50
9月 18日 (水)	南吉成中央	9.30～9.50
	叶茶屋入口	10.00～10.20
	叶土居荒尾宅前	10.30～10.50
	数津入口	11.00～11.20
	的場公民館	1.30～1.50
9月 19日 (木)	宮長公民館	2.00～2.20
	大覚寺公民館	2.30～2.50
	東吉成公民館	9.30～9.50
	美保小学校	10.00～10.20
	19月 白水	
10月 1日 (火)	江津停留所	9.30～9.50
	秋里作業場	10.00～10.20
	田島秋里宅前	10.30～10.50
	松並森酒店前	11.00～11.20
	城北公民館	11.30～11.50
	丸山警察官舍前	1.30～1.50
	夕日ヶ丘広場	2.00～2.20
	青葉町1丁目川下橋	2.30～2.50
	浜坂新田公民館	9.30～9.50
	東浜県住谷口商店前	10.00～10.20
10月 3日 (木)	東部生協浜坂店	10.30～10.50
	浜坂公民館	11.00～11.20
	ひばりか丘広場	1.30～1.50
	覚寺撰果場	2.00～2.20
	円護寺坂下	2.30～2.50
10月 4日 (金)	百谷上山宅前	9.30～9.50
	瀧山停留所	10.00～10.20
	農協稲葉山支所	10.30～10.50
	稲葉山小学校	11.00～11.20
	岩倉天理教前	1.30～1.50
10月 5日 (土)	岩倉田中商店前	2.00～2.20
	緑町東部遊園地	2.30～2.50

ガンの集団検診料金が市負担で無料になりました。(検診車の場合)

次の日程で胃ガン検診を行ないます。希望者は厚生課に申込んでください。

区域	検診日	検診場所
津ノ井	9/9(月)	市農協津ノ井支所
末恒	10(火)	第一授産所
明治	11(水)	明治地区公民館
美保	13(金)	勤労青少年ホーム
湖山	14(土)	湖東中学校
とき	午前8時～10時30分	

子宮ガンの受診申込みはいつでも厚生課で受付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。



三種混合予防接種

ジフテリア、百日ぜき、破傷風

前月号でお知らせしましたが、三種混合の予防接種を8月から10月まで実施中です。

校区ごとに、地区公民館などで行なっていますが、とっとり市報8月号お知らせ版をごらんください。(母子手帳をもち、体温を計っておいてください。) 担当、厚生課(303)

種痘

昭和47年7月1日～48年6月30日の出生児と、それ以前の出生児(2歳まで)でまだ接種を受けていない乳幼児を対象に、補足の種痘を行ないます。対象児に必ず受けさせてください。

料金=無料

時間=午後1時30分～3時

受けてはいけない子=まん延性の皮膚病患者者、麻疹・牛痘予防接種を受けた後4週間以内の子、アレルギー体質の子、熱が高かったり心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある子、そのほか医師が接種を不適当と認める病気につかっている子

注意=体温を計ってきてください。

接種日	検診日	会場
10/8日(火)	22日(火)	福祉文化会館
10/9日(水)	22日(火)	上記以外の校区

生ポリオワクチンの投与

次の日程で生ポリオワクチンの投与を行ないます。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

対象児 昭和48年10月

1日～49年6月30日の出生児でまだ投与を2回終わっていない乳幼児

料金 無料

とき 午後1時30分～3時

ところ 福祉文化会館(西町2丁目)

受けてはいけない子 熱があつたり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を



不適と認めた子

その他 申込み書と予診票に必要事項を記入して、必ず持参してください。

対象校区	投与日	
	第1回	第2回
日進 賀露 湖山 末恒	(火) 10月1日	(火) 11月12日
明徳 富桑 稲葉山	(水) 10月2日	(水) 11月13日
遷喬 美保 倉田 世紀 湖南 明治	(木) 10月3日	(木) 11月14日
醇風 城北 浜坂 大正 東郷	(金) 10月4日	(金) 11月15日
久松 修立 面影 米里 津ノ井 神戸 美和	(火) 10月8日	(火) 11月19日
全市補足	(水) 10月9日	(水) 11月20日